

パブリックコメント手続きの実施結果について

- ・ 案件名 第五次伊東市総合計画・第十一次基本計画（案）
- ・ 実施期間 令和2年8月26日（水）から令和2年9月25日（金）まで
- ・ 担当課 企画課
- ・ 意見提出数 1人・31件

「第五次伊東市総合計画・第十一次基本計画（案）」に対していただいたご意見と市の考え方

No.	頁	意見内容	市の考え方
1	1	<p>計画期間の記載がない。 計画期間を記載する。</p> <p><理由> 令和3年から令和7年までの5年間の計画であろうことは推定できますが、この場合、計画期間がない計画は意味不明となりますので、「計画期間」をはじめに明示すべきだと思います。</p>	<p>最終的に基本構想及び第十一次基本計画を1冊の冊子にまとめ、その中で、基本構想の第1章第3節「計画の構成及び期間」において、基本構想、基本計画、実施計画それぞれの計画期間を明記しています。</p>
2	2	<p>SDGsのシンボルマークに字が書いてあるが小さすぎて読めない。 書いてある字が読める程度にシンボルマークを大きくする。 必要によりシンボルマークのために1ページを追加する。</p> <p><理由> 読めない資料はほとんど意味がありませんし、また第11次</p>	<p>冊子にまとめる際に、SDGsのマークが明確に確認できるよう大きさを調整いたします。</p>

		<p>基本計画の文脈から言えば、このシンボルマークは重要な位置づけにもなりますことから、始めに正確に明示しておいた方がよいと思います。</p>	
3	3	<p>次のカタカナ語は容易に意味が理解できない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジェンダー ・イノベーション ・グローバル・パートナーシップ <p>日本語に置き換えるか、カタカナ語はそのまま欄外に注釈する。</p> <p><理由></p> <p>わかる人は注釈など無くとも意味は理解できるでしょうが、学術書ではありませんので、一般的に誰でもわかる言葉にした方がよいと思います。</p>	<p>計画全体として、注釈をうち説明が必要な用語が多々ありますので、資料編を設け、用語集という形で用語解説をまいります。</p>
4	4	<p>次のアルファベット語は意味が理解できない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Society5.0 ・IoT <p>日本語に置き換えるか、アルファベット語はそのまま欄外に注釈する。</p> <p><理由></p> <p>わかる人は注釈など無くとも意味は理解できるでしょうが、学術書ではありませんので、一般的に誰でもわかる言葉にした</p>	

		方がよいと思います。	
5	6	<p>5 消防体制の強化</p> <p>火災を始めとする災害から守られ、安心して暮らせるまちを目指し、消防団の充実強化と消防水利の整備等を推進していきます。</p> <p>* 次の下線部の趣旨の語を挿入する。</p> <p>5 消防体制の強化</p> <p>火災を始めとする災害から守られ、安心して暮らせるまちを目指し、<u>駿東・伊豆消防組合の充実強化の働きかけ及び</u>消防団の充実強化と消防水利の整備等を進めていきます。</p> <p><理由></p> <p>消防体制の強化を言うのに、常備消防について言及しないのは、不自然であり、重要な部分が欠落している政策目標ということになります。</p> <p>25 頁に常備消防(組合)の説明が記載されていることから、始めに常備消防に関する記載をしておくべきだと思います。</p>	<p>駿東伊豆消防本部に対しては、現在も構成市町の首長により構成する「駿東伊豆消防組合参与会」や各市町議会から選出された議員で構成する「駿東伊豆消防組合議会」から、駿東伊豆消防本部の予算、決算、活動方針等に対し、意見、助言等を行っているところでありますので、御指摘のとおり「駿東・伊豆消防組合の充実強化の働きかけ及び」を加えることとします。</p>
6	9	<p>7 郷土愛の醸成</p> <p>高校生が本市に誇りを持ち、「住み続けたい」「離れても戻ってきたい」と思えるまちを目指し、高校や民間事業者等と連携した郷土愛醸成に向けた取り組みを進めていきます。</p>	<p>中学生以下における郷土愛の醸成につきましては、施策4-2「未来を創る教育の充実(小・中学校)」、施策2-4「保育及び幼児教育の充実」において取り組むこととしております。また、特定の年代に特化して取り組むべきものではなく、広</p>

	<p>* 次の二重線の部分を削除し下線部の趣旨の語を挿入する。</p> <p>7 郷土愛の醸成</p> <p><u>小中学校の児童生徒が伊東がふるさとでよかったと思えるように、郷土愛を育む取り組みを進めていきます。</u></p> <p>また、高校生が本市に誇りを持ち、「住み続けたい」「離れても戻ってきたい」と思えるまちを目指し、<u>高校や民間事業者関係団体等と連携した郷土愛醸成に向けた取り組みを進めていきます。</u></p> <p><u>さらには、大人の市民が、一層郷土愛を育むことができる取り組みを進めていきます。</u></p> <p><理由></p> <p>郷土愛は、幼き頃から、この土地の歴史や自然や風俗、風習に日常的に触れ、その中で生活することによって育まれるものです。</p> <p>それが高校生になって実を結ぶものと考えべきです。高校生が本市に誇りを持つのは、子どもの頃のそうした営みの上に形成されるものです。</p> <p>第一、高校生は、伊東市民とは限らないのですから、郷土愛の醸成について、高校生についてのみ言及するのはちぐはぐになりはしないでしょうか。</p> <p>高校生ともなれば、「住み続けたい」などと言わせて困り込</p>	<p>範な年代を対象として取り組むべきものであるとの御意見については、認識をしております。郷土愛については歴史や文化を始め、観光等、多様な分野にわたるものと考えており、施策4-6 歴史・芸術文化の振興や施策5-1 地域資源の魅力向上のほか、様々な施策において取り組んでいく考えであります。</p> <p>このような取組に加え、第十一次基本計画においては、敢えて「高校生」に焦点を当てた計画を策定することといたしました。</p> <p>その理由につきましては、近年、市当局と高校生との連携が深化するとともに、高校における地域との自主的な連携事業も活性化されている状況があります。</p> <p>このような状況を踏まえ、高校というのは、郷土を離れる直前の段階であり、将来的に本市に戻ってきていただくためには、この段階において、これまで培ってきた高校生との連携を一層深化させ、郷土愛を育む取組を進めていく必要があると判断したことが主な理由であります。</p> <p>また、文部科学省における、高校の普通科の再編に関する協議の中で、地域の課題解決を目指す学科の設置について意見も出ており、今後、行政等と高校との連携が一層求められるものと考えております。</p> <p>本市においては、市内3校の統合を控えておりますので、新高校においても、これまで培ってきた関係をさらに深めつつ、様々な取組を進めていくことが大切ではないかと考えたこと</p>
--	---	--

		<p>むのではなく、外の世界に雄飛することに意義を見いだすように教え育むこともまた大事だと思います。</p> <p>郷土愛の醸成は、高校生だけでなく、小中学校の児童生徒にも焦点を当てるべきものではないでしょうか。また、大人の市民が一層郷土愛を育むことができる取組をすることも忘れてはならないことだと思います。</p> <p>言ってみれば郷土愛の醸成とは、特定の年代に特化して取組むべきものではなく、広範な年代を対象として取り組むべきものだと思います。</p> <p>また、民間事業者等が何を想定しているのか判然としませんが、郷土愛の醸成は民間事業者とではなく、連携するのであれば、まず始めに、地域住民や地縁団体、地域の歴史、自然、文化をテーマとして活動する市民団体などと連携して行われるべきものです。これまでの実績を勘案してのこととは思いますが、ここは、関係団体等としておいた方がよいと思います。</p> <p>民間事業者というのが、ビジネスに関わる事業者という意味なら、郷土愛の醸成というには余りに皮相的だと思います。</p>	<p>によります。</p> <p>民間事業者等の表現につきましては、御意見のとおり、関係団体等に修正いたします。</p>
7	16	<p>1-1 危機管理体制の充実 <①施策が目指す姿> (対象) 市民等 (目指す姿) 自然災害等により死傷しない</p>	<p>自然災害等の規模によっては、市民等の皆さんや行政が、事前の対策を行っても財産までは守れない場合があると考えており、財産が失われても身体・生命はしっかりと守っていく必要があることから、自然災害等により死傷しないことを「目指す姿」としております。</p>

		<p>* 次の下線部の趣旨の語を追加する。 (対象) 市民等 (目指す姿) 自然災害等により死傷しない。<u>また、財産が失われ ない。</u></p> <p><理由> まちづくりに係る一般的な安全、安心の基本的な概念は、生命と財産の保全だと思えます。生きていさえすればよいというのは、極限状況の中でのことであり、基本計画に「目指す姿」として記載すべきは、「生命及び財産の保全」だと思えます。</p>	
8	16	<p>1-1 危機管理体制の充実 <③現状と課題> ■現状 ・地球温暖化に伴い、台風や集中豪雨など大規模な水災害が頻発化・激甚化傾向にあります。</p> <p>* 次の二重線の部分を削除し下線部の語を挿入する。 ■現状 ・地球温暖化に伴い、台風や集中豪雨など大規模な<u>水災害風水害</u>が頻発化・激甚化傾向にあります。</p> <p><理由> 大風による災害も危ぶまれていることから、また、実際にも大風、竜巻による被害を被ったことがあることから、「風水</p>	御指摘のとおり「風水害」に統一します。

		害」とした方がよいと思います。 なお、次の「2 総合治水対策の強化」では、「風水害」という言葉を使っています。	
9	16	<p>1-1 危機管理体制の充実</p> <p><③現状と課題></p> <p>■現状</p> <p>・上下水道は市民の重要なインフラであるため災害・事故時の応援協力体制づくりや災害対策訓練を実施しています。</p> <p>* 次の下線部の趣旨の語を追加する。</p> <p>■現状</p> <p>・上下水道は市民の重要なインフラであるため災害・事故時の応援協力体制づくりや災害対策訓練を実施しています。<u>また、電気、通信、ガス、交通については、当該事業者と連携をとっています。</u></p> <p><理由></p> <p>一般的に、市民の生活に関わる都市インフラとして、最低電気、水道、ガス、交通が挙げられます。上下水道は市の直営であることから、それのみ記載したのかもしれませんが、危機管理体制の話をするには、上下水道だけでは不足ではないでしょうか。直営でなくとも、電気、通信などの事業者と連携をとることも大事なこととして列挙した方がよいと思います。</p>	御指摘のとおり、電気、通信、ガス、交通についても市民生活に重要なインフラであるため、「上下水道は」を「上下水道、電気、通信、ガス、公共交通は」に改めます。

10	16	<p>1-1 危機管理体制の充実 <④施策の方針> ・伊豆半島ジオパーク推進協議会と連携し、防災意識の啓発、防災知識の向上を図ります。</p> <p>* 次の二重線の部分を削除し下線部の語を挿入する。 ・伊豆半島ジオパーク推進協議会<u>伊豆半島ジオパーク推進協議会関係団体</u>と連携し、防災意識の啓発、防災知識の向上を図ります。</p> <p><理由> ここで「伊豆半島ジオパーク推進協議会」という具体の組織名が出てくるには、その経緯があるのだらうとは思いますが、この記述だけではそれがどうしてなのか理解できません。 「伊豆半島ジオパーク推進協議会」との連携を施策の方針としたいということなのでしょうが、計画書ですから、何故そうするのかということが市民に理解される必要があるかと思えます。特に固有名詞(組織)を挙げる場合には、そのことに留意が必要かと思えます。欄外になにがしの説明があれば別ですが、そうでなければ、「関係団体」とした記載の方がよいと思えます。</p>	<p>県地域防災計画及び市地域防災計画に、伊豆半島ジオパーク推進協議会と連携し、防災知識の普及啓発に努めることが明記されているため、具体の組織名を表記しております。</p> <p>なお、ジオパーク推進協議会の組織概要等については、巻末に資料編を設け、用語集という形で説明いたします。</p>
11	17	<p>1-1 危機管理体制の充実 <⑤基本的な取組 主な内容> 伊豆半島ジオパーク推進協議会と連携した防災研修、防災講演</p>	<p>県地域防災計画及び市地域防災計画において、伊豆半島ジオパーク推進協議会と連携し、防災知識の普及啓発に努めることが明記されているため、具体の組織名を表記しております。</p>

		<p>会、防災訓練の実施</p> <p>* 次の二重線の部分を削除し下線部の語を挿入する。 伊豆半島ジオパーク推進協議会関係団体と連携した防災研修、 防災講演会、防災訓練の実施</p> <p><理由></p> <p>ここで「伊豆半島ジオパーク推進協議会」という具体の組織名が出てくるには、その経緯があるのだろうとは思いますが、この記述だけではそれがどうしてなのか理解できません。「伊豆半島ジオパーク推進協議会」との連携を施策の方針としたいということなのでしょうが、計画書ですから、何故そうするのかということが市民に理解される必要があるかと思います。特に固有名詞（組織）を挙げる場合には、そのことに留意が必要かと思います。</p> <p>欄外にながしの説明があれば別ですが、そうでなければ、「関係団体」とした記載の方がよいと思います。</p>	<p>なお、ジオパーク推進協議会の組織概要等については、巻末に資料編を設け、用語集という形で説明をさせていただきます。</p>
12	17	<p>1-1 危機管理体制の充実</p> <p><⑥役割分担></p> <p>■市民 ・ ・ ・ ・ します。</p> <p>■行政 ・ ・ ・ ・ 努めます。</p>	<p>御意見を踏まえ、役割分担における「■行政」についての記載は、「します」等の表現に修正いたします。</p> <p>また、役割分担のうち、■市民に係る御意見については、昨今、「自助・共助・公助」の重要性が増しており、基本構想においてもその旨記載しております。</p> <p>御意見のとおり、市民の皆様に対し、義務を課するものでは</p>

	<p>* 基本的なこととして、語尾について、次の二重線の部分を削除し下線部の語を追加する。</p> <p>★ 93 頁までの④施策の方針、⑤基本的な取り組み、⑥役割分担に共通する意見です。</p> <p>■ 市民 します。<u>よう、呼び掛けます。</u></p> <p>■ 行政 努めます。<u>します。</u></p> <p><理由></p> <p>市民が関わる事項の主語は誰なのか判然としませんが、もし主語が「市民」だとすると、「何々します。」と言い切る程には、一人一人の市民は、実質この基本計画の策定に関与していないと思います。また、(案)の表現では、「市民は何々をしなければならぬ」という義務を課すようにも見え、適切な表現ではないと思います。</p> <p>この基本計画が議会の議決を経るのであれば、伊東市としての意思を決定することになりますので、市民に義務を課することもできるかもしれませんが、議会の議決に付すとは承知していません。</p> <p>従いまして、主語は、「行政」と考えて、市民の皆さんに市民の役割を期待して「呼び掛けます。」ということにしてはい</p>	<p>なく、市民に役割をお願いし、期待するものでありますが、まちづくりの主役は言うまでもなく市民の皆様であり、まちの将来像「出会い つながり みんなで育む 自然豊かなやさしいまち」の実現を目指し、全員参加で取り組んでいきたいとの思いから、このような表現をさせていただきました。</p> <p>従いまして、基本計画 15 ページ、施策の構成における⑥役割分担の説明において、市民の役割は、上記で説明した旨の説明を記載することで対応することとし、各施策の役割分担、■市民における記載は現状のままといたします。</p> <p>施策の方針等については、施策の大きな方向性を示すものであることから、努めますの表現は修正しないことといたします。</p>
--	---	--

		<p>かがでしょうか。</p> <p>一方、行政の役割として、「務めます。」では、行政計画にならないのではないのでしょうか。ここでは、「します。」として、政策の指向性及び行政の意思を明確に示す表現にすべきだと思います。</p>	
13	17	<p>1-1 危機管理体制の充実</p> <p><⑦関連する個別計画></p> <p>「地域防災計画」の記載がない。</p> <p>* 次の下線部の計画を追加する。</p> <p><u>地域防災計画</u></p> <p><理由></p> <p>「危機管理体制の充実」に関連する個別計画として、「地域防災計画」は必須だと思います。</p>	御指摘のとおり「伊東市地域防災計画」を追加します。
14	18	<p>1-2 総合治水対策</p> <p><②現状と課題></p> <p>■課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川修繕計画の作成 ・人的被害を未然に防ぐ水防体制の構築 <p>* 次の二重線の部分を削除し下線部の語を挿入する。</p>	<p>河川修繕計画は、河川ごとに作成しており、計画の無い河川は新たに修繕計画を作成する必要があり、従前に修繕計画がある河川については、状況に応じた見直しをすることが課題であるため、</p> <p>河川修繕計画の作成を、「河川ごとの修繕計画の作成及び見直し」に改めます。</p>

		<p>■課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川修繕計画の作成<u>充実</u> ・人的被害を未然に防ぐ水防体制の構築<u>充実</u> <p><理由></p> <p>「河川修繕計画」や「水防体制」がこれまでなかった訳ではないと思いますので、「充実」としたほうがよいと思います。</p>	
15	22	<p>1-4 生活安全の推進</p> <p><施策名></p> <p>生活安全の推進</p> <p>* 次の下線部の語を挿入する。</p> <p>1-4 生活安全・<u>安心</u>の推進</p> <p><理由></p> <p>「①施策が目指す姿」の「目指す姿」に「安心して暮らすことができる」とありますことから、また、「安全・安心」はワンセットで使われることが多いことから、安心の文字を入れた方がよいと思います。</p>	<p>安全と安心を「・(中点)」で並列する場合、「生活安全の推進」又は「生活安心の推進」どちらに言い換えても、意味が通る必要があると思いますが、「生活安心の推進」という言い回しは一般的ではないと思われることから、変更はしないこととします。</p>
16	24	<p>1-5 消防体制の強化</p> <p><②成果指標 (KPI)></p> <p>成果指標に「消防水利の充実」に関する項目がない。</p>	<p>御指摘のとおり、<②成果指標 (KPI)>に、指標名「消防水利充足率」、現状値「75%」、目標値「80%以上」を追加します。</p>

		<p>成果指標に「消防水利の充実」に関する項目を記載する。 ★具体的にはご検討をお願い致します。</p> <p><理由> 消防体制の強化として、「消防水利の充実」をうたっていますので、また、「基本的な取組」の項にも「消防水利の充実強化」が記載されていますので、当然のこととして、「成果指標」が記載されるべきものと思います。</p>	
17	34	<p>2-5 高齢者福祉の充実 <②成果指標（KPI）> 元気な高齢者の割合</p> <p>* 次の下線部の語の定義を欄外に注釈する。 <u>元気な高齢者の割合</u></p> <p><理由> 成果指標として数値が記載されていますので、言葉の定義を記載する必要があると思います。</p>	<p>資料編を設け、用語集という形で用語解説をまいりま す。</p>
18	34	<p>2-5 高齢者福祉の充実 <②成果指標（KPI）> 生活支援サポーターの養成者数</p>	<p>令和元年度においては45人のサポーターを養成し、登録者 数を232人としているところ、利用状況については562件とな っております。現状では、既に養成したサポーター数で充足し</p>

	<p>目標値 200人以上(5年間累計)</p> <p>* 次の二重線の部分を削除し下線部の数値を挿入する。 生活支援サポーターの養成者数 目標値 200<u>300</u>人以上(5年間累計)</p> <p><理由></p> <p>現状値は、単年で45人ですから、このレベルでの5年累計では $45 \times 5 = 225$ 人になります。つまり、目標値の5年間累計では、現状値のレベル以下ということになります。</p> <p>生活支援を必要とする高齢者の今後の推移が正確にわかりませんが、目標値としてのサポーターの養成者数は、現状値より多い方がよいと思いますので、単年当たり60人として、$60 \times 5 = 300$人としてはいかがでしょうか。</p>	<p>ておりますが、今後の生活支援体制整備事業の充実や高齢化の進行によるニーズ増加を見込んだ結果、更に年平均40人(5年間累計200人)以上のサポーターを養成していくことで、地域の支えあいの基盤が整えられると考えておりますので、原案どおりの目標値といたします。</p>
19	<p>52</p> <p>3-5 魅力的な都市空間の創造</p> <p><④施策の方針></p> <p>・地域特性を踏まえた都市機能や生活機能を集約したまちづくりを推進するための立地適正化計画を策定し、・・・</p> <p>* 次の下線部の語を挿入する。 * 「コンパクトシティ」を欄外に注釈する。 * 「立地適正化計画」を欄外に注釈する。 ・地域特性を踏まえた都市機能や生活機能を集約したまちづく</p>	<p>解説が必要な用語につきましては、用語集を設けることとしているため、立地適正化計画の説明は、用語集の中で記載いたします。</p> <p>また、(コンパクトシティ)及びコンパクトシティの注釈の追加につきましては、本市が進めるまちづくりを「地域特性を踏まえた都市機能や生活機能を集約したまちづくり」と明記しており、注釈を追加する必要がないことから、追加をしないものとします。</p>

		<p>り(コンパクトシティ)を推進するための立地適正化計画を策定し、…</p> <p><理由></p> <p>　　どういうまちづくりを推進したのかを明確にするため、ここでは、概念として使われている「コンパクトシティ」という語を挿入しておいた方がよいと思います。</p> <p>　　その上で、「コンパクトシティ」を注釈しておいた方がよいと思います。</p> <p>　　さらに、「立地適正化計画」は、「コンパクトシティ」の形成と密接に結びつくことから、「立地適正化計画」を注釈しておいた方がよいと思います。</p>	
20	53	<p>3-5 魅力的な都市空間の創造</p> <p><⑤基本的な取組 主な内容></p> <p>　　地域特性を踏まえた都市機能や生活機能を集約したまちづくりの推進</p> <p>* 次の下線部の語を挿入する。</p> <p>　　地域特性を踏まえた都市機能や生活機能を集約したまちづくり(コンパクトシティ)の推進</p> <p><理由></p>	<p>(コンパクトシティ)及びコンパクトシティの注釈の追加につきましては、本市が進めるまちづくりを「地域特性を踏まえた都市機能や生活機能を集約したまちづくり」と明記しており、注釈を追加する必要がないことから、追加をしないものとします。</p>

		<p>基本的な取り組みはということなのかを明確にするため、概念として使われている「コンパクトシティ」という語を挿入しておいた方がよいと思います。</p>	
21	53	<p>3-5 魅力的な都市空間の創造</p> <p><⑤基本的な取組 主な内容></p> <p>土地利用指導要綱の適正化、宅地造成等規制法の適正化</p> <p>* 次の二重線の部分を削除し下線部の語を挿入する。</p> <p>土地利用指導要綱伊東市土地利用事業等の適正化に関する指導要綱による土地利用事業の適正化、宅地造成等規制法の適正厳格化</p> <p><理由></p> <p>要綱は、ここでは正確な名称を記載しないと何のことを言っているのかわからなくなりますので、正式名称を記載すべきだと思います。</p> <p>また、「要綱、法律を適正化する」という言い方は、要綱、法律を改正するという意味になってしまうのではないかと思います。この部分の趣旨はそういうことではないと思います。</p>	<p>御指摘のとおり「土地利用指導要綱」につきましては、正式名称ではなく、また、「適正化」につきましては、表現が適切でなかったことから、「土地利用指導要綱の適正化、宅地造成等規制法の適正化」を「伊東市土地利用事業等の適正化に関する指導要綱に基づく指導、宅地造成等規制法に基づく指導」に修正いたします。</p>
22	53	<p>3-5 魅力的な都市空間の創造</p> <p><⑦関連する個別計画></p> <p>立地適正化計画の記載がない。</p>	<p>⑦関連する個別計画に伊東市立地適正化計画を追加いたします。</p>

		<p>* 次の下線部の計画を追加する。 <u>立地適正化計画（令和3年度策定予定）</u></p> <p><理由></p> <p>「5 魅力的な都市空間の創造」では、今後のまちづくりの展開として、とりわけ、「立地適正化計画」が重要になるかと思っておりますので、現時点では未策定だとしても、既にそのための基礎調査を実施していることから、関連する個別計画として列挙しておくべきだと思います。</p>	
23	60	<p>4-2 未来を創る教育の充実（小・中学校）</p> <p><①施策が目指す姿></p> <p>（児童・生徒）夢や希望を抱くことができる （学校）子どもたちが夢や希望を育むことのできる魅力ある学校</p> <p>* 次の二重線の部分を削除し下線部の趣旨の語を挿入する。 （児童・生徒）<u>学力、徳性、体力が向上して夢や希望を抱くことができる</u> （学校 <u>学校教員</u>）<u>学力、徳性、体力の向上をとおして、子どもたちが夢や希望を育む抱くことのできる魅力ある学校授業等ができる</u></p> <p><理由></p>	<p>子どもを取り巻く環境が多様化、複雑化し、変化の激しい社会の中にあっても、子どもたちが夢や希望を抱くことができる教育の充実を目指しているところです。学力、徳性、体力の向上については、「基本的な取組」に掲げており、取組を通して、児童生徒が夢や希望を抱くことができる姿を目指してまいります。</p> <p>これからの予測困難な時代を生き抜く子どもたちの資質・能力を育成するためには、学校と社会が目指す方向をそろえ、教育活動のさらなる充実を図っていくことが求められています。これまで以上に学校は家庭・地域と連携・協働し、社会に開かれた魅力ある学校づくりを目指していく必要があることから、対象を学校といたします。</p> <p>学校は、子どもが抱いた夢が実現に近づくような施策を行っていくという意味で「育む」という表現を使っております。</p>

		<p>この項は教育行政の核心の部分だと思しますので、目指す姿としては、児童・生徒に対しては、学力、徳性、体力の向上に関する言及があるべきだと思います。</p> <p>また、「学校」というと、児童・生徒、教員、教育環境も含めた総体ということになりますので、ここでは、対象を「教員」とした方がよいと思います。</p>	
24	60	<p>4-2 未来を創る教育の充実（小・中学校）</p> <p><④施策の方針></p> <p>・ ・ ・ ・ キャリア教育を進めていきます</p> <p>* 次の下線部の語について欄外に注釈する。</p> <p>・ ・ ・ ・ <u>キャリア教育</u>を進めていきます。</p> <p><理由></p> <p>言葉としてはよく聞く言葉ですが、正確な意味がわかりませんので、注釈が必要ではないでしょうか。</p>	<p>資料編を設け、用語集という形で用語解説をまいります。</p>
25	60	<p>4-2 未来を創る教育の充実（小・中学校）</p> <p><④施策の方針></p> <p>・ いじめの起きにくい学校運営に取り組みます。</p> <p>* 次の二重線の部分を削除し下線部の語を挿入する。</p> <p>・ いじめの起きに<u>にくい</u>学校運営に取り組みます。</p>	<p>御指摘いただいたことをもとに、県教委からの通知等も参考としながら以下のように修正いたします。</p> <p>・ いじめの<u>起こらない</u>学校づくりに取り組みます。</p>

		<p><理由> ここは施策の方針ですから、いじめの「起きにくい」ではなく、いじめの「起きない」と掲げるべきだと思います。</p>	
26	68	<p>4-6 歴史・芸術文化の振興</p> <p><③現状と課題></p> <p>■現状 下欄の記載がない。 ■課題 下欄の記載がない。</p> <p>* 次の下線部の語を追加する。</p> <p>■現状 <u>・本市にある文化財を総合的、計画的、持続的に保存活用するための計画がなく、それぞれの文化財について別個に考えられている。</u></p> <p>■課題 <u>・本市にある文化財を総合的、計画的、持続的に保存活用するための文化財保護法に基づく「文化財保存活用地域計画」の策定</u></p>	<p>現状に文化財の保存活用の状況についての記述があることから、御意見は課題に反映させることとし、現状は修正しないことといたします。</p> <p>現状1番目の記述 「本市の恵まれた自然環境がもたらす自然遺産や先人から受け継がれてきた歴史遺産は、地域や関係団体によって受け継ぎ、守られています。」</p> <p>現状8番目の記述 「国指定史跡『江戸城石垣石丁場跡』は、かつて江戸城の石垣用石材が採石された場所であり、当時を知る上で欠かせない歴史遺産であることから、保存活用計画の策定を進めています。」</p> <p>「静岡県文化保存活用大綱」では、市町への支援として「文化財保存活用地域計画」作成の促進が明記されていますので、課題に以下の記述を追加いたします。</p> <p>・市内文化財の保存活用における総合的なアクションプランとなる文化財保存活用地域計画の作成</p>
27	68	<p>4-6 歴史・芸術文化の振興</p> <p><④施策の方針></p>	<p>No.26 課題の記述追加に従い、「文化財保存活用地域計画」についての記述を追加いたします。</p>

		<p>下欄の記載がない</p> <p>* 次の下線部の語を追加する。 <u>・本市にある文化財を総合的、計画的、持続的に保存活用するために文化財保護法に基づく「文化財保存活用地域計画」を策定します。</u></p> <p><理由> 本市の文化財に係る保存活用を一層充実させるために、また確固としたものにするため、法定計画である「文化財保存活用地域計画」を第11次基本計画の5年間の内に速やかに策定する必要があると思います。</p>	<p>・文化財の保存活用を図るため、文化財保存活用地域計画の作成に取り組みます。</p> <p>計画の作成に当たっては、所有者はもとより、本市だけでなく国との調整も必要になることから、位置づけとして努力すべきことと考え「取り組みます。」といたします。</p>
28	70	<p>4-7 郷土愛の醸成</p> <p><①施策が目指す姿 ②成果指標（KPI） ③現状と課題 ④施策の方針 ⑤基本的な取組 ⑥役割分担 ⑦関連する個別計画></p> <p>* この項は、対象を児童・生徒、高校生、大人として全面的に書き直し。</p> <p><理由> 郷土愛は、幼き頃から、この土地の歴史や自然や風俗、風習に日常的に触れ、その中で生活することによって育まれるものです。</p>	<p>No6の回答のとおりのため、現状の記載のとおりといたします。</p>

		<p>それが高校生になって実を結ぶものと考えべきです。高校生が本市に誇りを持つのは、子どもの頃のそうした営みの上に形成されるものです。</p> <p>第一、高校生は、伊東市民とは限らないのですから、郷土愛の醸成について、高校生についてのみ言及するのはちぐはぐになりはしないでしょうか。</p> <p>高校生ともなれば、「住み続けたい」などと言わせて困り込むのではなく、外の世界に雄飛することに意義を見いだすように教え育むこともまた大事だと思います。</p> <p>郷土愛の醸成は、高校生だけでなく、小中学校の児童生徒にも焦点を当てるべきものではないでしょうか。また、大人の市民が一層郷土愛を育むことができるような取組をすることも忘れてはならないことだと思います。要するに郷土愛の醸成とは、特定の年代に特化して取り組むべきものではなく、広範な年代を対象として取り組むべきものだと思います。</p>	
29	90	<p>構想の推進</p> <p>2 市民の信頼に応える行政運営</p> <p><②成果指標（KPI）</p> <p>（目標値）60.0%以上</p> <p>* 次の二重線の部分を削除し下線部の語を挿入する。</p> <p>（目標値）</p> <p>60.0 75.0%以上</p>	<p>令和元年度の実績を参考に、5年間の計画期間で1年に1%程度の増を目標値として設定したのですが、R2年度の現状値が67.3%であったため、目標値を72.3%以上に修正いたします。</p> <p>【参考】「市民に対する市職員の対応」</p> <p>(H27) 55.3%、(H28) 59.4%、(H29) 57.5%、(H30) 58.0%、(R1) 56.0%、(R2) 67.3%</p>

		<p><理由></p> <p>現状が56.0%ですから、5年後で「市民に対する市職員の対応」に満足している市民の割合を60.0%以上に設定するのは、余りにスピード感、緊張感がないように思います。「市民に信頼される」のが目指す姿なのですから、5年間で実現可能な数字として、75%以上と目標値をおいてはどうでしょうか。</p>	
30	90	<p>構想の推進</p> <p>2 市民の信頼に応える行政運営</p> <p><③現状と課題></p> <p>■現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不適正な事務処理等の発生を未然に防ぐため、事務の可視化に取り組み、業務手順書の整備を進めています。 ・情報公開制度により、行政情報の公開を請求する市民の権利を保障し、行政運営の公正と透明性を確保するために、情報を公開しています。 <p>* 次の下線部の趣旨の語を追加する。</p> <p>■現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不適正な事務処理等の発生を未然に防ぐため、事務の可視化に取り組み、業務手順書の整備を進めています。 <p><u>可視化のための手順の一つに打ち合わせ等の記録の作成があ</u></p>	<p>御意見を踏まえ、事務の可視化に関する内容については、以下のとおり下線部分を追加いたします。</p> <p><u>・不適正な事務処理等の発生を未然に防ぐため、事務の可視化に取り組み、業務手順書の整備を進めています。可視化のための手法の一つに打ち合わせ等の記録の作成がありますが、十分でない指摘されるケースがあります。</u></p> <p>情報公開に関する内容については、計画の中では、専門知識や地域課題の解決能力を有する人材育成や行政サービスの維持向上と効率的な行政運営の推進を、情報公開及び個人情報保護制度の適正な運用と充実と併せて課題として掲げております。</p> <p>これらの課題を解消するための取組により、御指摘の点を含め、市民の信頼に応える行政運営を実現してまいります。</p>

		<p><u>りますが、それなりに時間を要することから、必ずしも十分でない場合も発生しています。</u></p> <p>・情報公開制度により、行政情報の公開を請求する市民の権利を保障し、行政運営の公正と透明性を確保するために、情報を公開しています。</p> <p><u>他方、情報公開条例の趣旨をよく理解していない場面もあり、結果として情報公開請求する市民に対する不親切を指摘されることがあります。</u></p> <p><理由></p> <p>私は、頻繁にいくつかの課の職員の皆さんと打ち合わせ等をするがありますが、実体験から上記のように理解することがあります。市民の信頼を目指すのですから、市民の目から見た現状も記載すべきではないでしょうか。現状を認識し、それを改善することが市民の信頼につながるのではないかと思います。</p>	
31	90	<p>構想の推進</p> <p>2 市民の信頼に応える行政運営</p> <p><③現状と課題></p> <p>■現状</p> <p>下欄の記載がない</p> <p>■課題</p> <p>下欄の記載がない</p>	<p>令和元年度からは、専用の様式を設け、市議会議員を含む一定の公職にある方から提言等があった場合には、報告書を作成し、関係部署において共有するとともに、市長まで報告することとしています。</p> <p>報告書は、受付日時、提言者職・氏名、対応職員職・氏名、提言の方法（口頭、電話、その他）、内容、対応方針等を記載する形式としており、政策会議等においても作成・報告の漏れ</p>

	<p>* 次の下線部の趣旨の語を追加する。</p> <p>■ 現状</p> <p><u>・議場以外で市議会議員とやり取り(要望、打ち合わせ等)をした場合の記録の作成が十分ではない。</u></p> <p>■ 課題</p> <p>・ 議場以外で市議会議員とやり取り（要望、打ち合わせ等）をした場合の記録の作成</p> <p><理由></p> <p>一般論として、議場以外で市職員と市議会議員がやり取り等をする場合、行政運営の不透明、不公正、さらには不正につながる場合もあると言われることがあります。</p> <p>市職員と市議会議員のやり取りの記録を作成することは、行政運営の過程を明確にし、業務プロセスの可視化につながるのだと思います。</p> <p>また、記録の作成によって、不透明、不公正、不正を抑止する効果があるのではないかと思います。それはとりもなおさず、市民の市職員に対する信頼に直結するのではないかと思います。通常の打ち合わせ記録の作成とは別に、このことを「現状と課題」に掲載すべきだと思います。</p>	<p>がないよう、制度の周知徹底を図っています。</p> <p>なお、組織内部において違法行為や不正、ミス等の発生を防ぎ、業務を適正に遂行していくための体制や仕組みを構築するための内部統制の推進に取り組むとしておりますので、現状のままの表記といたします。</p>
--	--	---